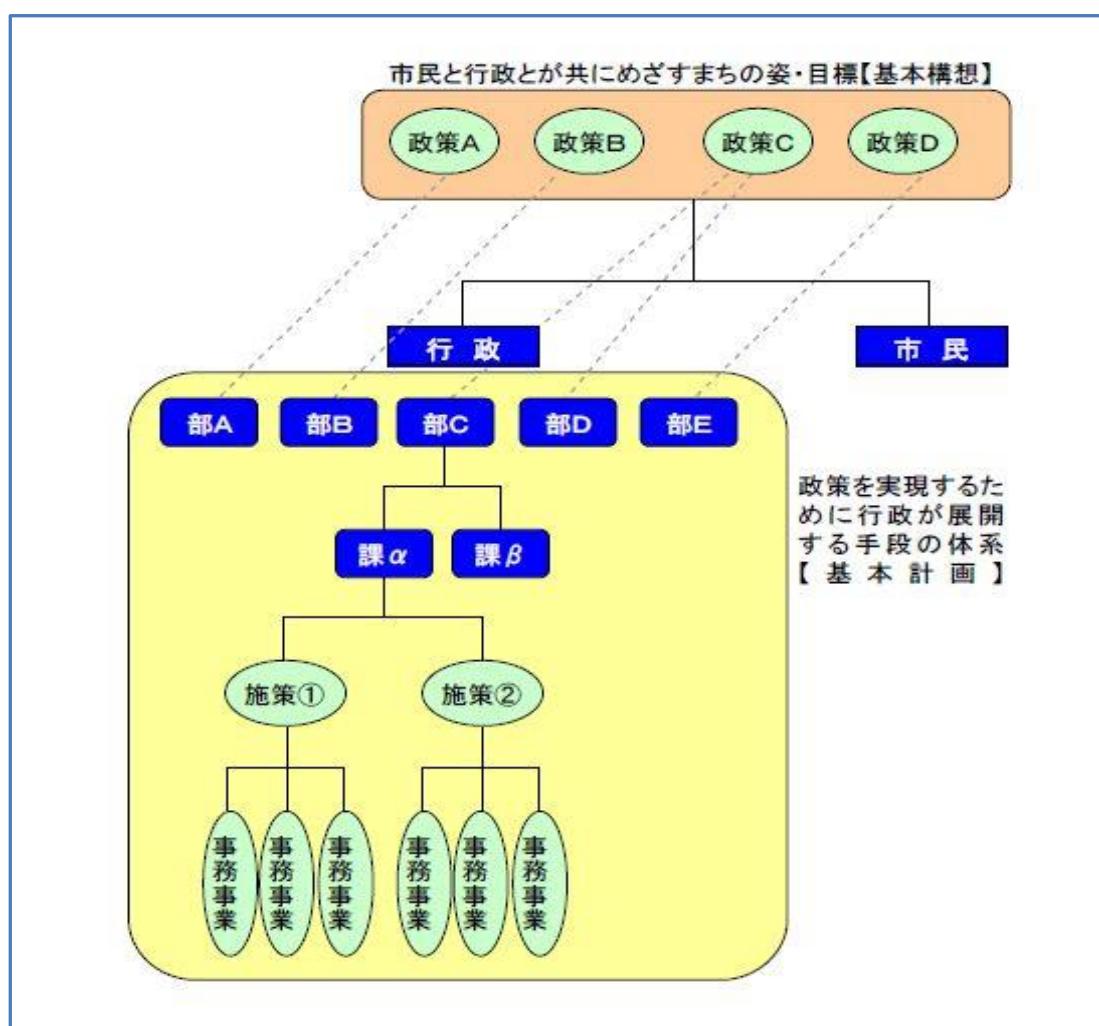
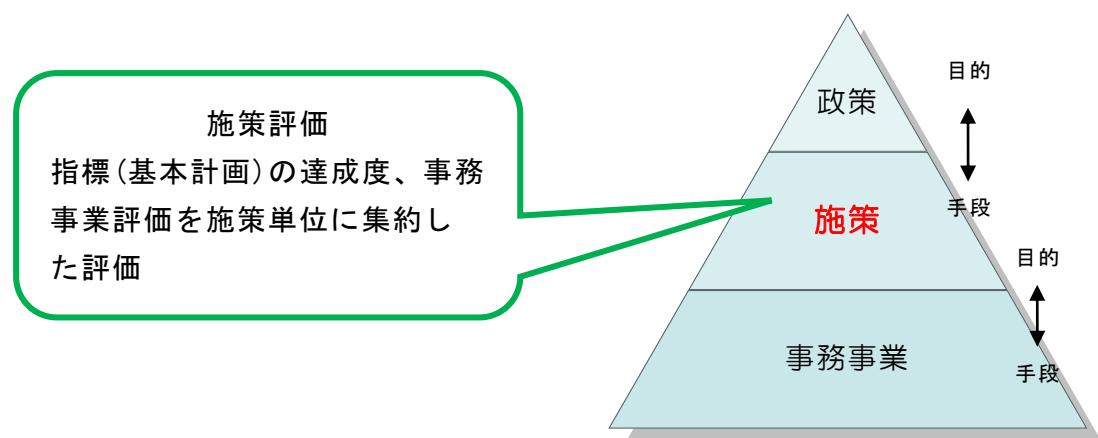


■施策評価について

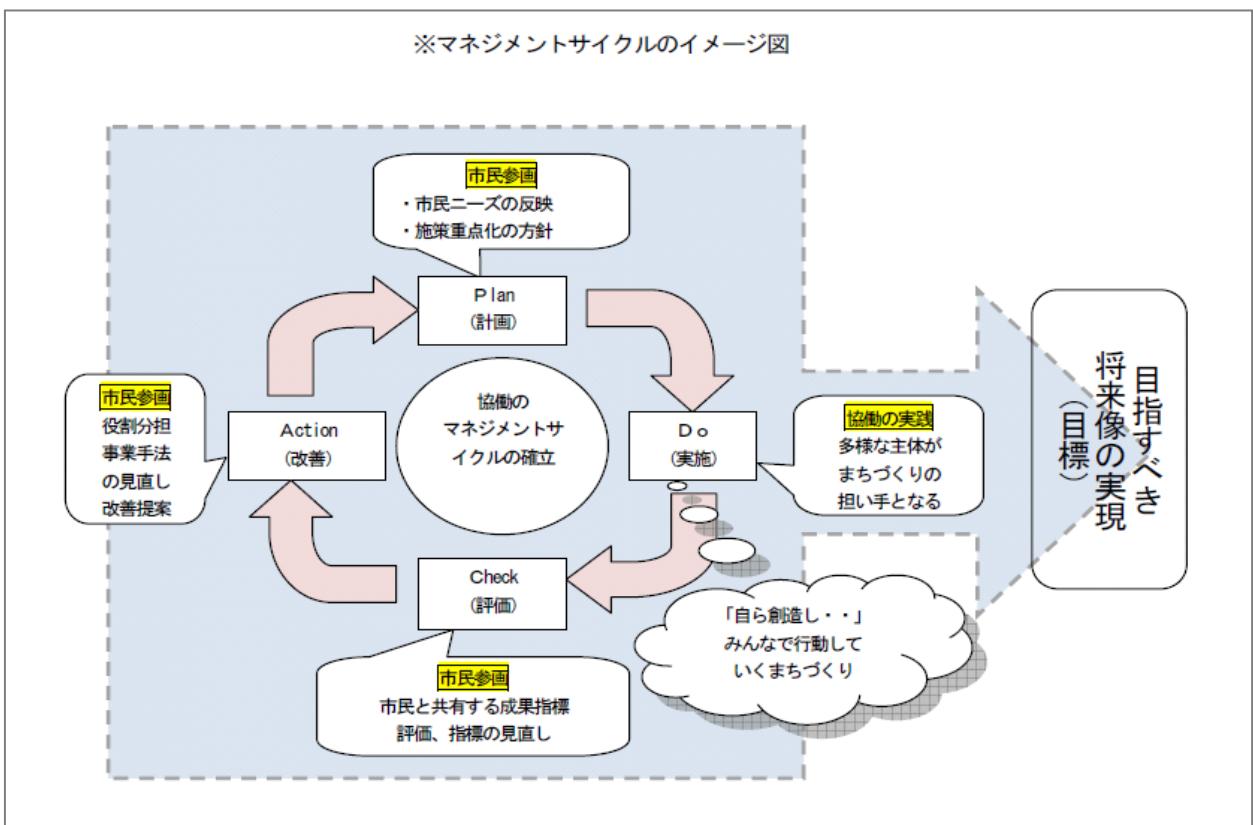
「施策」とは、行政が市民とともに目指すまちの姿や目標（これを「政策の基本目標」または「政策」と呼んでいます。）を実現するための手段や方向性です。また、この施策を実現するために、行政が資源を投入して講じる具体的な手段を「事務事業」と呼んでいます。これは北上市総合計画の考え方と共通するものです。



各課で実施している事務事業について、政策体系や事業類型で整理し目的を明確化して、人件費等を含めたフルコストを把握し、そこで得た情報を基に施策評価を実施していますが、これは次の役割を持たせたツールと考えます。

- 1) 施策の進捗状況と課題を把握する。
- 2) 施策の次の展開戦略の方向性を検討する材料とする。
- 3) 施策を実現するための事務事業が適切か、改廃の検討を行う。
- 4) 経営資源が限られる中で、まちづくり全体を俯瞰し、施策ごとに経営資源の配分上の重み付けを行う材料とすること。

これにより、「北上市総合計画」を市民とともに実現していくため、「計画—実施—評価—改善」という循環サイクルをつくり、「市民参画を推進しながら政策の精度を高めていく」ことを目指し、総合計画をもとにした政策管理を図っていくものです。



■平成28年度施策評価の手順について

【施策評価シート】

<p>【北上市】 施策評価シート（H28年度実施事項）</p>	<p>【北上市】 施策評価シート（H28年度実施事項）</p>	<p>【北上市】 施策評価シート（H28年度実施事項）</p>
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

北上市の平成28年度施策評価は、まず『北上市総合計画2011-2020』の基本計画で定めた施策の区分（83施策※1）ごとに上図のような「施策評価シート」をそれぞれ作成し、政策統括監（※2）の調整の下、次のような手順で評価を実施しました。

※1 総合計画に掲げる施策数は84施策であるが、平成26年度から上水道課が岩手中部水道企業団に移管したことにもない、評価した施策数は83施策である。

※2 総合計画における6つの基本目標のうち、一つの分野の政策調整、部局間の連携・調整を行うコーディネーターの役割を担う。部等の長の中から市長が指名する。

〈1次評価：部単位〉

1) 総合計画と市民意識調査（平成28年度実施）結果の位置づけを確認する。

※この施策は総合計画でどのような目的（政策）のもとにあるのか、市民の考え方ではどこを重視しているのかについて確認します。

2) 施策の成果の定義と成果指標の推移、投入コストの状況を確認する。

※成果の定義と成果指標は、総合計画策定の際に定めたものを基本としています。指標の基準年度は平成20年度ですが、指標によっては違う年度が基準になっている場合もあります。

3) 成果指標の推移から、最終年度（平成27年度）の達成状況を総合的に把握する。

※達成状況は4段階評価（順調、概ね順調、やや遅れている、遅れている）としています。

4) 目標達成状況について、その外部環境と内部要因というふたつの視点で分析する。

5) 要因分析の結果から、現状の課題と改善すべき事項を整理する。

6) 整理した課題を解決し、目標達成に近づけていくための、今後の施策の方針（施策展開の方向性、事務事業の見直し）をまとめる。

7) 事務事業の構成が適切なものとなっているかどうかを点検する。

〈2次評価:政策推進会議〉

- 1) 1次評価の評価内容について、主に成果指標の推移から最終年度達成状況が妥当かどうか、外部要因・内部要因の分析が十分に整理されているか、課題の整理や今後の展望が適切かなどを確認する。
- 2) 成果指標のみでは測れない成果を加味し、最終年度達成見込みを判定する。
- 3) それぞれの成果指標について、施策の進捗状況把握に十分な機能を果たしているかどうか、当初の目標設定が適切であったかどうかを検証する。

〈評価結果を基本構想等審議会で報告〉

- 1) 政策推進会議で2次評価した結果を北上市基本構想等審議会（※）で報告し、総合計画に掲げる目標達成に向けた各施策の進捗度等を確認する。

※ 市の総合計画の策定及び推進に関する事項について審議するため、知識経験者、行政関係職員で組織される。審議会は、市長の諮問に応じ、基本構想及び基本計画を調査審議するほか、市長の求めに応じ、総合計画の推進に関し意見を述べることができる。

◆成果指標の達成率と達成状況の判断基準は以下のとおりです。

▼指標の達成率の算定方法

ア. 数値の増加・減少を明確な目標としているもの（累計していくものなど）

$$\text{達成率（%）} = \frac{\text{変動量実績}}{\text{目標変動量}} \times 100$$

例) ①基準年度数値60を70にする目標設定で、実績値が68の場合

$$\cdots (68-60) \div (70-60) \times 100 = 80.0 (\%)$$

②基準年度数値120を90にする目標設定で、実績値が130の場合

$$\cdots (130-120) \div (90-120) \times 100 = \triangle 33.3 (\%)$$

イ. 数値の維持を目的としているもの（標準値や範囲内に収めることを目指すもの）

$$\text{達成率（%）} = \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 \text{ または、「達成」「未達成」とする。}$$

例) ①目標設定が5,000で、実績値が4,900の場合

$$\cdots 4,900 \div 5,000 \times 100 = [98.0 (\%)]$$

※この場合、〔 〕付き表示をしてください。

②目標設定が「3%以上、10%以下」で、実績値が8%の場合

・・・「達成」

▼成果達成状況の判断基準

ア. 単年度達成状況 :

平成28年度単年度の指標の実績を総合的に勘案し次の基準により判定。

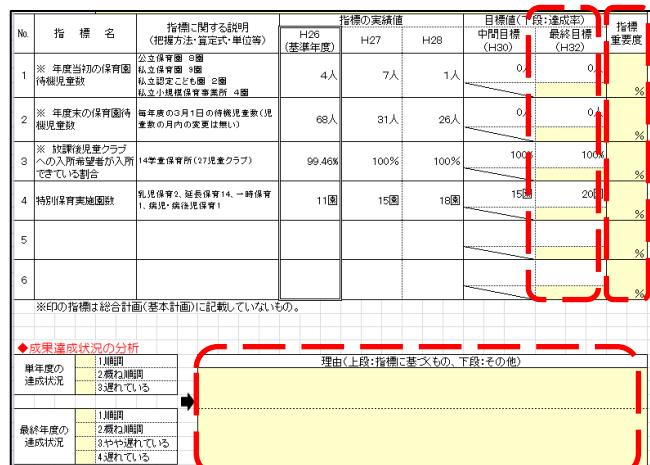
区分	達成状況	
	「数値の増加・減少を明確な目標としているもの」	「数値の維持を目的としているもの」「指標の実績値を割合(%)としているもの」
1. 順調	前年度に比して順調に目標値へ近づいているもの。	100%目標水準を満たしたもの。
2. 概ね順調	前年度に比して目標値にやや近づいているもの。	80%以上目標水準を満たしたもの。
3. 遅れている	前年度に比して目標値から遠ざかっているもの。	目標水準の80%未満にとどまるもの。

イ. 最終年度の達成状況 :

成果の達成状況について、基準年度を26年度として、2年経過時点での達成状況により判定します。

※単純に目標値へ同程度の割合で近づけていくものと仮定すると、6年間のうち2年間経過しているので、標準達成率は
[2年 ÷ 6年 × 100 = 33.3%]

として計算できる。



「複数の指標」「指標重要度」等を総合的に勘案し次の基準により判定します。

区分	達成状況	
	「数値の増加・減少を明確な目標としているもの」	「数値の維持を目的としているもの」「指標の実績値を割合(%)としているもの」
1. 順調	達成率 33.3%以上	[100%] 達成
2. 概ね順調	達成率 26.6%以上 ($\approx 33.3 \times 80\%$)	[80%以上]
3. やや遅れている	達成率 19.9%以上 ($\approx 33.3 \times 60\%$)	[60%以上]
4. 遅れている	達成率 19.9%未満	[60%未満]